

平成 23 年度岩手県庁オープンセミナー 岩手県知事からのメッセージ



皆さん、おはようございます。紹介を頂きました岩手県知事の達増拓也です。今日は、岩手県職員を目指そうと考えている、たくさんの方々にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

3月11日の東日本大震災津波から9ヶ月が経っています。数多くの方々が亡くなられ、また、行方不明となり、難を逃れた多くの方々も家や仕事を失いました。岩手は、かつて経験したことがないような大災害を経験しています。

そして今、生涯の仕事として県職員を志そうとしている皆さんに、今日は、これまで私たちが取り組んできたこととお話することで、岩手のために働きたいという皆さんと、その思いを共有することができればと思います。

震災の直後から、まず私が心がけ、職員に伝えてきたことが2つあります。一つは、「人に優しくすること」。そして、もう一つは「志を高く持つこと」です。この人に優しく、志高くということ、発災直後、県職員だけ見ることが出来る職員専用のネット掲示板に、知事からのメッセージとして伝えてきました。想像を絶する大災害の中で、県職員は、あらゆる場面で、前例のない思い切った対応、また、通常以上に心のこもった対応をする必要に迫られました。そういう中で、どのように対応すればよいのか悩んだり、迷ったりしたときの指針として、職員一人ひとりが、「人に優しく、志を高く」を心のよりどころにすることで、被災された方々の一人ひとりの思いに寄り添った行動ができると考えました。復興の原点とも言えるこの考えは、宮澤賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉とともに、被災1ヶ月後の4月11日に出した「がんばろう！岩手」宣言でも記されました。

この「がんばろう！岩手」宣言では、犠牲になった方々への追悼の思いを深くすることをすべての起点として、県民一人ひとりが痛みを分かち合い、心を一つにして、被災された方々が「衣・食・住」や「学ぶ機会」、「働く機会」を確保し、また、故郷を良くしようとして働いていた方々、故郷で働けるよう勉強していた子供たちの思いを引き継いでいくことを、宣言しました。

大震災からの復旧・復興という任務に直面する中で、最も心がけてきたことは、「人間本位の復興」ということでもあります。壊れた物を直していく、様々なシステムを復旧していくなど、色々あるわけではありますが、そういったことの原点としての人間本位の復興、「人に優しく、志高く」ということも、この人間本位の復興ということと、対応しております。まず、難を逃れた方々の幸福追求権を保障し、その意思を尊重する。長期間の避難所生活を強いられた方々には、何よりも、人間らしい生活を送れるような先進国水準の避難対策をしていかなければならないということ。避難されている方々には、仕事のこと、

子どもの学校のこと、親の介護・医療、様々な問題があるわけですが、行政は、こうした一人ひとりの希望が叶うように、一人ひとりにきめ細かく寄り添いながら、人間らしい生活を提供していかなければなりません。

そして、「志高く」ということに関連しては、犠牲に遭われた方々の思いを受け止め、しっかり引き継いでいくということです。

被災地を、ただ壊れた物を元に戻すというだけではなくて、難を逃れた私たちが、犠牲になった方々の思いをしっかりと引き継いで、これから私たちが暮らし、学び、働いていく故郷をどのようにしていきたいかという思いを尊重する形で復興させていかなければなりません。

「人間本位の復興」は、県職員だけのものではありません。「がんばろう！岩手」という言葉に象徴されているように、県民一人ひとりが、みんなで力を合わせて、地域のために働こうという思いで復興に向けて尽力して下さっています。大災害の時であるからこそ、損得や個別の利害などを乗り越えて、みんなで力を合わせて、一つのものを作っていくという、「公（おおやけ）」の意識が現れてくるものであります。そうした人々の思いを形にし、地域を支えることが行政に課せられた役割であります。従いまして、「人に優しく、志高く」という事は、公というものが求められる根拠であり、また、行政の存在根拠でもあります。今後、私たちが復興に向けて取り組んでいくことは、行政や地方自治の本質の部分で力を発揮することに他なりません。地方自治体の究極の使命を果たすこと、といってもいいです。

そうした行政の働きの中で、県は市町村と国との間に立ちまして、要の役割を果たしています。震災からの復旧・復興にあたって、市町村は人的にも物的にも大きな被害、甚大な被害を受け行政機能が大きく損なわれました。その市町村の行政機能の回復・強化が最も重要な課題でありました。県では、震災直後から、市町村に職員を派遣し、また、他の都道府県や市町村の職員にも応援に来てもらい、被災した市町村のサポートに全力を注いでいます。また、国に対しては、「答えは現場にある」という原則のとおり、今現場で何が起きているかをあらゆる手段を使って伝えまして、早い段階から、300項目に及ぶ要望を国に伝え、政策を提案し、それが先の国における大型補正予算や特区制度、復興庁の制度などの予算や制度の形で実現しています。市町村、県、国の役割分担は、法律などで定められていまして、特に平時においては、それぞれが責任を持って役割分担して行うことが基本でありますけれども、大災害への対応については、市町村だけ、県だけ、あるいは国だけというアプローチではなく、市町村、県、国の行政がフルセットで被災者に寄り添っていくような対応が必要であり、そのように対応してきました。その要にあったのが県でありましたし、今でも県であります。

こうした行政の在り方と連携の輪こそ、大震災を契機に大きく変化したものでもあります。この、地方自治の現場、特に市町村の現場が大きな被害を受ける中で、まず市町村自体が今までになかったような底力を発揮しています。そして、沿岸の被災市町村が底力を発揮しているのに加えて、内陸の市町村が、これも今までになかったような、大々的な支

援を沿岸のほうに展開しています。さらに、他の都道府県の市町村、また、都道府県から大規模に支援をしてもらってまして、これは今、地方自治が日本において、大きく変化し、進化してきているということのように感じます。

そして、震災直後から、自衛隊の指揮所、災害派遣医療チーム DMAT の本部、また内閣府をはじめとした各省庁の担当官による政府現地連絡対策室、そういったものが、この岩手県庁内に設置されまして、現場で直面している課題について情報共有がされ、まさにオールジャパンで対応が行われました。そして、外国の緊急援助隊、アメリカ・イギリス・中国の緊急援助隊が岩手の沿岸のほうに入ってくれました。海外から驚くほど多くの支援、応援が届いてまして、こうした世界中の人々とのつながりの力を活かした「世界に開かれた復興」を目指すことで、私たちは、復興という、これは決して容易でない任務ではありますが、今までにないような広がりのある支援の中で、立ち向っていく大きな力が得られていると実感しています。

さて、平泉の文化遺産が世界遺産登録になりました。今年6月にパリで開かれたユネスコ世界遺産委員会の総会において正式に決定されたわけでありますけれども、奥州藤原氏の初代清衡公は、戦乱で荒廃した東北を復興させるために平泉に拠点を置いて「人と人との共生」、「人と自然との共生」という理念のもと、争いのない理想郷を実現しようとしてきました。敵も味方も関係なく、その命を大切にし、死を悼むという「人と人との共生」の理念、山や川など今ある自然の中にお寺や庭を造って、今ある自然の中に現実の世界の浄土を作っていくという、「人と自然との共生」の理念、この「人と人との共生」、「人と自然との共生」というのは現代の世の中が求めているたいへん大事な理念でもあります。そして、復興にとっても、基本の理念でもあると考えます。岩手県の復興計画の目指す姿は、「いのちを守り、海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」であります。人間だけではなくて、あらゆる命を大切にし、その死を悼み、自然への畏敬の念を忘れず、人間の尊厳を尊重する。平泉の理念であり、また、復興の理念でもあります。私は6月のパリでの世界遺産委員会の総会に直接出席をしまして、その世界遺産委員会というユネスコに加盟しているすべての国、これはほぼイコール国連加盟国の全てですけれども、これらの国々の代表の皆さんから大きな拍手、声を掛けて頂いたり、たいへん大きな祝福を頂きました。この、平泉の文化遺産としての素晴らしさとともにこの東日本大震災津波に対する世界各国からの共感、熱い思いを頂いたとっております。平泉を通じて私たちは世界とも通じているのですが、東日本大震災津波からの復興という、この復興事業もまた世界と共に歩んで行くべき事業であります。平泉は岩手にあるということ、東北の真ん中にあるという事は、そういうことを常に私たちに自覚させてくれると思います。

大震災の直後に高校入試の発表がありました。今年は高校入試の日が大震災前の比較的大きな地震があった日です。そして、その直後に大震災がおき、高校入試の発表は一時、少し延期されたのですが、まず、新学期に間に合うように高校入試の合格発表がありました。その時、テレビなどのインタビューの取材を受けた新高校生たちの中には、地元に残

って働きたい、故郷で復興のために力を尽くしたいという生徒たちがたくさんいました。岩手の未来にとって大きな希望を感じました。

岩手のために力を尽くしたいという彼らの思いは、私も含め県民一人ひとりが共有する思いだと思います。そして、皆さんもそういう思いを持って、今ここに集まってきているのではないかと思います。

公務員は、県民のこうした思いを形にしていくことで、県民一人ひとりが希望を持つことができる社会を実際に創っていくことに貢献する仕事であります。この生涯の目的を持って生きるということには意味があります。

岩手県民歌の一節に、「♪♪岩手 岩手 ふるさと岩手 大空に描く望みよ♪♪」というフレーズがあります。岩手の復興、県民一人ひとりが希望を持てる岩手県の実現に取り組んでいくために、皆さん自身が大きな希望を抱いて、明日の岩手を担ってくれることを望んでいます。

平成 23 年 12 月 22 日

岩手県知事 達増 拓也